

2024年9月定例議会 討論

2024年10月4日

氏平 三穂子

日本共産党の氏平みほ子です。今議会に提出された議案1件、陳情5件について、委員長報告の通りに決することに反対し、その主なものについて理由を述べます。

まず、議第116号、令和6年度岡山県一般会計補正予算については、反対します。12月2日から健康保険証の新規発行が停止されます。医療機関でのマイナ保険証のオンライン資格確認をめぐるトラブルなどは全国調査でも6割を超える医療機関で起こっており、また、医療機関窓口でのマイナ保険証の活用は未だに8%以下です。今回の総裁選でも国民の保険証を残してほしいとの切実な声を受けて、廃止の延期や保険証との併用使用などを掲げる候補者もあり、話題に上がりました。結局、混乱が続いているわけです。そうした状況の中、今回の補正予算の中で、精神疾患や特定疾患、難病患者さんの受給証までマイナカードに紐づけし、それを利用するためのシステム改修を行う医療機関への補助に要する経費の予算が計上されています。益々混乱が予想されることは明らかであり、そもそもマイナ保険

証に反対する立場から反対します。

次に陳情第52号―「全ての県議会議員・県職員が尊厳を守られ安心して働けるようにするため、ハラスメント防止条例を策定することについて」は採択すべきです。近年、マスコミ報道等でも議員同士、また首長や議員による自治体職員へのハラスメントが問題になっています。ハラスメントによって行政の仕事に大きな影響を受け、業務の停滞を余儀なくされている自治体も生まれています。

あってはならないことですが、岡山県でも知事や議員によるハラスメントが起きてしまった場合、対応しなければなりません。今回、議長の素早いご判断でハラスメント対策や公益通報制度の説明会が開催されました。こうした研修を積み重ねるとともに、条例制定を視野に入れた取り組みも必要ではないでしょうか。

岡山県議員基本条例第13条では、「議員は、県民の負託を受けた代表として、高い倫理的義務が課せられていることを自覚し、議員としてふさわしい品性を保持しなければならない」と定められています。今こそ議会が率先してハラスメント防止条例を策定すべきと思います。

次に陳情第53号―「医療機関の事業と経営維持のための診療報

酬の再改定と、補助金等の財政支援措置を求めることについて」はぜひ採択して欲しいと思います。

今議会でも診療報酬改定や、介護報酬改定が物価高騰にも見合わないものであり、医療や介護現場は経営難にあえいでいると訴え、国に再改定や補助金などの支援を求める質問が出されました。

また厚労省の諮問機関である中医協でさえ、「診療報酬という公定価格で運営する医療機関等にとって、賃上げや人材確保を継続的か安定的におこない、物価高騰にも対応するためには、十分な原資が必要であり、そのためには令和6年度診療報酬改定が担う役割は非常に重要である」というコメントをだしています。

ぜひともこの陳情の採択をお願いします。

最後に、陳情第54号―「学校給食無償化を国に求める意見書について」も採択すべきです。

学校給食の無償化は全国的には県段階でも市町村段階でも取り組みが進んでいます。それだけに義務教育の機会均等の立場からすれば、居住する地域によって教育費負担に著しい格差を生じさせることなく、すべての小中学校で無償化を実施することが求められます。憲法26条には「義務教育は、これを無償とする」と規定されていま

すが、今こそ国による実施が求められているのではないのでしょうか。

倉敷市議会も今年の6月議会、全会一致で意見書が採択されています。

県議会としても意見書の採択を求めます。